

沖縄燃ゆ！

富本かな子

小川

今、沖縄が燃えている。野党（社会大衆党、社民、共産、民主、自由連合）そして「そうぞう」が手を携えて県知事選に一人の女性を推したのだ。その人の名は「糸数慶子」さん。彼女は基地の島と化した沖縄を9条を守ることで、基地機能の強化や新基地建設を許すことなく、沖縄をもっと平和な島に、もっと優しい島に、もっと豊かな島にと、戦争に繋がるあらゆるものに反対して選挙運動の只中にある。発信された沖縄の叫びを、本土の地で9条を守り、広める運動で応えていきたい。勝敗は19日に決まる。



「教育基本法 今こそ生かして」

～第1回講演会から～（再録）

柳田 智

第1回は、小川高校定時制教諭鈴木敏則氏にお話をいただきました。お話は、長崎原爆資料館屋上庭園にある「振袖の少女」や、広島資料館の「黒焦げの弁当箱」から始まりました。戦争はごく当たり前の日常生活を一瞬のうちに奪ってしまった。その反省の上に、60余年前、「戦争をしない国」を目指して憲法や「教育基本法」が制定されたと続きます。

今なぜ改定なのか。今年6月の国会審議の中で政府は、明確な改定理由を説明することは出来なかったということです。昨今の学校の荒れや少年事件、

学力の低下などの原因をすべて「教育基本法」に押し付けて改定しようとしていると指摘しました。今回の政府の改正案では、教育の目的を「人格の完成」から「国策に従う人間づくり」に変えて、この目的を達成するためとして、20に及びぶ新たな国定「徳目」—「道徳心」



「伝統と文化の尊重」「わが国と郷土を愛する態度」など一が義務付けられています。さらに「教育振興基本計画」を法の中に明記して、教育行政を時の政府の意のままに進められるようにしようという意図がはっきりと打ち出されています。「国のいうまま」の人づくり、そのための「教育の国家統制」です。

一方「教育の機会均等」や「教育費の無償化」「高校全入」など、「教育基本法」制定当時の議事録に照らすと、それらの理想を実現することが政府の責務であったはずなのに、歴代の政府はすべてをサボタージュしてきていると指摘しています。飲み込みの早い子も遅い子もいます。子どもには「未来」があります。全ての子どもに基礎的力をつけるように環境を整備し、子どもの発達を保障することが「国」の役割のはずです。「教育基本法」を「改定」するのではなくて、遵守し、全面的に生かすことこそが、現在の子どもの巡る状況の荒廃を救い、「貧困と格差」を許さず、教育を再生する道である、という訴えがされました。定時制高校の教師でもある鈴木先生の、さまざまな実例を交えての講演は、改めて「教育」とはなにか、「教育基本法」改悪の重大な意味を考えさせてくれました。

「おがわ町九条の会」は「憲法九条を守りたい」と思う方ならどなたでも入会できます。「おがわ町九条の会」は皆様の会費（一口200円）とカンパで運営されています。ご連絡をお待ちしています。（0493-72-4445 西田）

「日本の軍事力の行方」

～第2回講演会から～

藤村吉則

10月28日。この数日前の今臨時国会に教育基本法改正案が再上程されても、この国の一般的マスコミに始まる主権者国民にはとりたてて切迫感などは見られず、九条の会で学習の機会に接する私たちとのあまりの温度差に落胆する中、もう一つの正視しなければならないこの国の平和憲法下における軍備の現実を、明治大学教授の山田朗氏から「米軍基地再編と日本の軍事力の〈再編〉」の題で学ぶ。



氏は文学部の教授で日本史を専門とされ、その研究の方法論として軍事史及び天皇制などに着目していて、決して軍事専門家ではなく、また軍事を肯定的に捉えている訳ではないことを始めに自己紹介された。

しかし、その氏から伺う日本の軍備の現況には驚くばかりであった。いわゆる護憲派は勿論のこと改憲論者でさえ多くは日本の軍備の現実を過小評価しているとの指摘には肯かざるを得ない。もはや自衛権相当の域をはるかに超えていて、ある調査では現イラク戦争が始まるまではアメリカに次ぐ世界第二位の軍備を擁している事、それに比べれば近時、富に指摘される中国の軍事費の増大ぶりも核問題を別にして、兵員比上はまだまだであること、そして現下の脅威論的となっている北朝鮮の軍事力については、到底、今戦争が出来るようなシロモノでは無いことなどが、詳しく準備された資料を交えて知ることが出来た。

例えば、専守防衛の法的に持つことが許されない母艦級の規模の船舶を護衛艦と言い置いたり、調査専門船とされるイージス艦も次第に巨艦化され、十分な戦闘能力を持っていることなど、まぎれもなく憲法に反する軍隊に匹敵する以上であることを知る。しかもこれは昨日今日に出来上がったことではなく、既成事実の積み重ねと憲法（自衛権）の拡大解釈による後追いの法整備（自衛隊法、有事立法、テロ対策特措法等）によっても戦後60年間の早い時期から着々とされてきたことであり、平和憲法の画餅化を言う現実論者の改憲主張の温床と成っている。

つまりは戦後の平和日本の拠り所とされた同盟国アメリカ合衆国との安保条約、そして一般の米軍再編計画の、日米の軍事一体化が益々顕著にされることによって、今や日本国平和憲法にとっての真の脅威は北朝鮮ではなくアメリカグローバリズムであることを改めて知る。

最後に山田氏は、自民党改憲草案と安部政権の教育改革に触れて、九条改正の陰の下級裁判所としての軍事裁判所の明記（草案76条の3）と、例えば高校3月卒業制をそのままにして大学9月入学改制度の間の6ヶ月に規律教育機会（自衛軍体験ボランティア制度等）を潜めようとする、つまりは軍（国家）の論理をこの国に顕在させようとする意図の危険性を指摘された。

そして講演後の質疑応答の中で、日本史研究者としての日本国憲法の位置付けをとの問いに、それは決して一国の歴史上の憲法に留まらず、アジア諸国への謝罪と平和の誓いを込めた、アジアの延いては世界の憲法としての意味があると答えておられた。

リレーメッセージ



「聞いて!聞いて!私の声」・・・「おがわ町九条の会」では町のみなさんのいろいろな声を集めてゆきます。「九条へのおもい」「平和への願い」「現状への不平・不満」などなど、みんなに聞いてもらいたいことを、どうか事務局までお届けください(匿名でも結構です)。今回、4人の方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。

本当の平和を得るために 坂内和子 みどりが丘

私は5人の子どもの持つ主婦です。私自身戦争を知りません。生まれた時から豊かで平和だと思って過ごしてきました。そんな私が九条の会に入ったきっかけは、憲法九条が改正される!?!と聞き、日本は憲法九条によって戦争をしないと守られているのに、改正されてしまえば赤紙一枚で主人や息子たちを戦地に出さなければならない。人間が人間を殺しあう、そんなひどい事をさせたくない。世の中で一番いけない事。また同じ過ちを繰り返してしまう。そんな思いからでした。本当の平和を得るためには、戦争はいやだと思ふ心を育て、子どもたちと一緒に平和を考えていく事が、今とても大切なことだと思います。

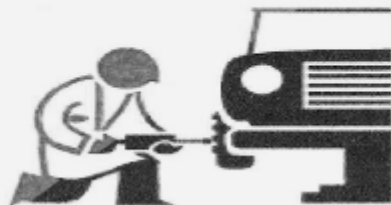
憲法九条を永遠に 菊池日出夫 角山

僕は小川町に越してきて20年近く絵本作家として生きてきました。町が舞台の絵本は5冊になりました。町の方とのおつき合いでは町内のイベントなどで自称シンガーソングライターですなどと笑いながら言って、満天座というグループをつくっています。満天という言葉が出てくる歌があって「宇宙の奇跡の星、地球。そこに住んでいる虫、魚、動物そして人間、自然の摂理の中で、地球の寿命が尽きるまで一緒に生きていこうよ。戦争なんかしないであ。戦争なんかしていると、この星を失っちゃうよ」という歌です。国際情勢はフクザツですが、もしすべての国が戦争を放棄したらずいぶん世界は平和になるでしょう。憲法九条を永遠に保護したいものです。

主権者は誰 佐藤 勅 腰越

改憲勢力は有権者2割台の賛成で憲法改正を成立させようとしています。憲法変えることが出来るのは、海外での武力行動をもくろんでいる勢力ではありません。憲法を変えるか変えないかを決めるのは、私たち国民です。だからこそ国民の意思が最大限反映するために何が出来るか・・・。運動を大きく広げましょう。おがわ町九条の会の存在は大きなものがあると思います。

あなたは壊れていない 車を修理に 出しますか?



新しい政権が発足して1年半立ちました。なんだか危ういスタートです。日本はこれからどうなるのか。この秋から冬への大きな争点「教育基本法」「米軍再編成」「憲法改正の手続き法案」。おがわ町九条の会ではこの3点に焦点を当て、各方面第一線で活躍されている先生をお迎えした「学習講演会」を開催してきました。(第1回、第2回はすでに好評のうちに終了しました。今号の裏面で内容をご紹介します。)今回いよいよシリーズ最後の講演会です。誘い合わせの上、お気楽にお出かけください。

11月

「憲法改正手続き法は必要か」

—手続き法案の問題点—

講師 福田 徹氏

弁護士・権利問題研究会代表

※隔月で小川町民のための法律相談を開催

11月22日(水曜日)午後6時30分より

リックおがわ・和室

入場自由、聴講無料

福田氏は1931年生まれ。東京大学法学部政治学科卒業後、労働省に入りましたが、働く者の権利は働く大衆みずからの闘いによる以外に守りえないと痛感し、大衆と共に歩む道を選んだ。1964年弁護士登録。1972年創立以来、権利問題研究会(<http://park8.wakwak.com/~kenmonken/>)代表。法廷、相談、学習会、著作と多忙な毎日。小川町でも隔月、無料法律相談を好評開催中。1977以来毎年「権利白書」を監修・共著。歌集を出版する歌人でもある。

おがわ町九条の会・リレー講演会のお知らせ